令２医務保険第９９８号

令和２年(2020年)１２月１８日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

年末年始に向けた医療提供体制の確保に係る診療時間等の変更に関する

医療法上の取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939